

令和7年1月16日

ケアハウス樹海の里
施設長 島山浩司

当施設における新型コロナウイルス感染症対策に伴う今後の対応について

日頃より、入居者様及びご家族様からご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況につきまして、昨年末の秋田県内の1医療機関のあたりの平均患者数が全国平均7.01人を超える9.37人と急増してきております。また同様にインフルエンザも急増している状況です。

つきましては、感染予防対策のため、1月20日(月)からの面会について、下記のとおり一部追加規制させていただきますので、よろしくごお願い申し上げます。

※内が変更箇所となります。

1. 面会について

(1) 面会の申し込みについて（従来と同じ）

面会当日に所定の様式に記入していただくことにより、人数や家族であることなどの制限をしないことといたしました。

(2) 面会の手順について（従来と同じ）

必ずマスクを着用のうえ、所定の様式に面会者氏名、連絡先、面会時間、体温等を記入し、月～土曜日は事務室、日曜日・祝日はナースセンターへ提出、お帰りの際は職員にお声がけしていただきます。

(3) 面会時間について（一部追加規制）

平日と土曜日は午前9時から午後5時00分まで、日曜日・祝日は午前9時から午後4時までといたします。また、面会時間は1回につき15分までといたします。

行事の開催、ヘルパーやデイサービス等の在宅サービス、病院への通院、体操や食事の時間等面会できない場合もありますので、面会者と面会時間の調整をしていただくようお願いいたします。

(4) 面会の場所について（従来と同じ）

感染対策のため、入居者の居室内での面会といたします。玄関ロビー、談話室、集會室等の共有スペースでの面会はできませんのでご了承ください。

なお、面会者のトイレの使用については、居室のトイレを使用していただきます。また、日中に睡眠されている方がおりますので、大声で話すことなど無いようご配慮をお願いいたします。

(裏面もご覧ください)

2. 外出について（従来と同じ）

（1）外出の届け出について

これまでのとおり「外出・外泊届」に氏名、外出時間、外出場所及び食事をする・しない等を記入し、月～土曜日は事務室、日曜日・祝日はナースセンターへ提出ください。お帰りの際には帰宅したことを確認するためご本人のサインをいただきます。

（2）外出時の帰宅時間の変更等について

帰宅予定時間より1時間以上遅れる場合、食事の時間が遅くなるまたは食事を中止する場合は必ず連絡くださるようお願いいたします。

3. 外泊について（従来と同じ）

（1）外泊の届け出について

外出と同様に「外出・外泊届」を提出ください。食止め、通院や在宅サービスの確認、行事の参加等の関係がありますので、外泊の3日前までに届け出ください。

（2）外泊の期間と外泊先について

外泊の期間と外泊先についての制限はいたしません。

（3）体調確認等について

帰宅の際には体調の確認、検温等をさせていただきます。

4. その他注意点等について（従来と同じ）

- ・外出や外泊中は基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・県内外での新型コロナの感染拡大が認められる場合や施設内で感染者が確認された場合には、再度制限または中止させていただくことになります。
- ・外出や外泊につきましては、入所した際にお渡ししました「重要事項説明書」に下記のとおり記載しておりますので、ご留意くださるようお願いいたします。

外出・外泊

外出・外泊については、事前に「外出・外泊届」に記入し届け出ください。なお外出先での不慮の事故等が発生した場合、施設として外出許可したことによる一切の責任は負えませんので、各自自己責任のうえ安全に努めてください。

以上、よろしく願いいたします。

※不明な点は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

ケアハウス樹海の里 0186-45-2123